

請求の範囲

- [請求項1] 被処理空気に含まれる有害物質を捕捉する処理部（P）と、
上記処理部（P）から上記有害物質を取り除く再生部（R）と、
室内空気に含まれる有害物質の濃度に相関する指標を検出する検出部（60）と、
上記検出部（60）の検出値に応じて上記再生部（R）を制御する制御部（90）とを備える
空気処理装置。
- [請求項2] 請求項1に記載の空気処理装置において、
上記被処理空気が流れる処理側通路（20）と、
再生用空気が流れる再生側通路（30）とを更に備え、
上記処理部（P）は、前記処理側通路（20）及び前記再生側通路（30）を横断するように配置されて回転する処理ロータ（50）であり、
上記再生部（R）は、上記処理部（P）へ供給される再生用空気を加熱する加熱部（H）であり、
上記制御部（90）は、上記検出部（60）の検出値に応じて上記加熱部（H）の上記再生用空気に対する加熱量を調節する
空気処理装置。
- [請求項3] 請求項2に記載の空気処理装置において、
上記制御部（90）は、上記室内空気に含まれる有害物質の濃度が低いほど、上記加熱部（H）の上記再生用空気に対する加熱量を減少させる
空気処理装置。
- [請求項4] 請求項1に記載の空気処理装置において、
上記処理部（P）は、上記有害物質を吸着する吸着剤を有し、
上記再生部（R）は、上記処理部（P）からガスを排出して上記吸着剤から上記有害物質を脱離させる排出機構（80）であり、
上記空気処理装置（10）は、上記処理部（P）へ上記被処理空気中

の上記有害物質を吸着させる吸着動作と、上記排出機構（80）を作動させて上記処理部（P）の上記吸着剤から上記有害物質を脱離させる再生動作とを行い、

上記制御部（90）は、上記検出部（60）の検出値に応じて所定時間あたりの上記排出機構（80）の作動回数を調節する

空気処理装置。

[請求項5]

請求項4に記載の空気処理装置において、

上記制御部（90）は、上記室内空気に含まれる有害物質の濃度が低いほど、所定時間あたりの上記排出機構（80）の作動回数を減少させる

空気処理装置。

[請求項6]

請求項1～5のいずれか1つに記載の空気処理装置において、

上記処理部（P）は、上記有害物質である二酸化炭素を捕捉する空気処理装置。